

2026年1月22日
株式会社 佐賀共栄銀行

キャッシュカードの発行に関する手数料の無料化（期間限定）について

株式会社 佐賀共栄銀行（頭取 二宮 洋二）は、キャッシュカードの紛失・暗証番号失念・毀損等により、ATMを利用できず、窓口来店によりお取引いただいているお客さま向けに、「キャッシュカード再発行手数料（2,200円）」を2026年6月末までの期間限定で無料とすることといたしました。（なお、盗難、磁気不良、羅災、名義変更については現状でも手数料は無料です。）

この機会に是非、キャッシュカードを再発行していただき、ATM利用でより便利にお取引されることをお勧めいたします。

併せて、「ICキャッシュカードの新規発行手数料（1,100円）」につきましても、期間限定で無料といたしますのでお知らせします。

記

1. 無料化する手数料

- (1) キャッシュカード再発行手数料（2,200円 税込）
※法人カード、KYOGIN CARD 含む
- (2) ICキャッシュカード新規発行手数料（1,100円 税込）

2. 取扱期間

2026年1月23日（金）～ 2026年6月30日（火）

3. 再発行手続きについて

キャッシュカードの再発行は、ご本人さまに当行営業店にご来店していただき、お手続きをお願いいたします。（お取引店の他、お近くの当行営業店でも手続き可能です。）

ご来店の際は、「お届印」「ご本人確認資料」「キャッシュカード（お手元にキャッシュカードがある場合）」をご持参ください。

なお、お取引状況によっては再発行ができないことがありますので、予めご了承願います。

以上

本件に関するお問い合わせ先

事務統括部 北村

TEL0952-22-2244